

2009年5月29日日本経済新聞（朝刊）

明治安田生命、不払い問題で退任した元役員に退職金

明治安田生命保険は29日、2005年の保険金不払い問題を巡って退任した金子亮太郎元社長ら取締役13人と元監査役5人に対し、これまで凍結していた退職金を支払うと発表した。7月に開く社員総代会で正式に決議する。(29日 23:38)

ご契約者のみなさまへ

お知らせ

当社は第62回定時総代会を平成21年7月2日(木)午前10時からザ・プリンス パークタワー東京（東京都港区芝公園4丁目8番1号）において開催する予定です。

定時総代会の傍聴を希望される方は、下記の要領によりお申し込みください。

記

1. 傍聴者の資格

①平成21年3月31日現在、年齢が満20歳以上の方で、当社との保険契約（注）が6カ月以上継続していること。

②総代会開催日現在において保険契約が引き続き有効であるご契約者であること。

上記①②両方の条件を満たす方。

（注）定款第8条に規定される、剰余金の分配のない保険契約を除きます。

2. 申込方法

書面に傍聴希望と明記し、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、保険証券番号をご記入のうえ6月18日(木)までに郵送にてお申し込みください。

〔お申し込み先〕〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号

明治安田生命保険相互会社 総代会事務局

個人情報の取扱いについて

お客さま情報は、必要に応じ、以下の目的で利用させていただきます。

- ・総代会傍聴に関する連絡・運営管理
- ・その他総代会傍聴に関連・付随する業務

なお、当社におけるお客さまに関する情報の取扱いについては、ホームページ（<http://www.meijiyasuda.co.jp/>）をご覧ください。

3. 傍聴者の決定

お申し込みが多数の場合は、当社規程により第三者立会いのもと公正な抽選を行ない、議場内にて傍聴される方およびモニターテレビの実況に

より傍聴される方を決定します。ただし、会場の収容人数を超える場合には、傍聴いただけないこともありますのであらかじめご了承ください。なお、傍聴者決定のご通知は、書面にてお知らせします。

※傍聴者はご本人（お申し込みのご契約者）に限ります。また、交通費等はご本人負担となりますのでご承知おきください。

以上

平成21年5月19日

明治安田生命保険相互会社